

市税の納期限 忘れませんか？

口座振替なら納期限に自動で引き落としが可能です。

口座振替 かんたんガイド

① 次の3点を準備する



通帳 口座届出印



納税通知書 昨年度の納税通知書(あれば)

② 自身の口座がある金融機関(銀行・信用金庫等)へ

※ネット銀行等一部対応できない場合があります。



納税課・サービスセンター(谷塚・松原・新田)でも手続き可能です。

口座振替にすると、納め忘れのリスクを9割減らせます。

口座振替にしていない人



※令和5年度市民税・県民税第1期の場合

市税の延滞金って実はこんなにかかるんです。



固定資産税・都市計画税の1期と軽自動車税の口座振替申込みは

4/12(金)まで

☎納税課 922-1098 ☎920-1502 詳細は市HP (QRコード) →



お知らせ

3月末で県証紙が利用終了 未使用の証紙の還付申請を受付

埼玉県収入証紙は、3月末で利用を終了しました。未使用の証紙は、令和10年12月末まで口座振込で購入代金を還付します。申請方法は県出納総務課HP (QRコード) で確認を。

☎県出納総務課 048-830-5714 048-830-4910



第四次草加市総合振興計画 第三期基本計画を策定しました

第四次草加市総合振興計画は、まちづくりを進めていく中での、市の将来像、その実現のための考え方や具体的な取組を示したものです。本計画の第二期基本計画期間が令和5年度に満了したため、令和6年度から同9年度の4年間を計画期間とする第三期基本計画を策定しました。計画は、市HPから確認できます。

☎総合政策課 922-0749 922-1294

ボートレース戸田開催日程

ボートレース戸田を運営する埼玉県都市ボートレース企業団は、本市を含む15市で構成されており、ボートレース事業の収益金は、市内の道路整備に充てられています。

4/1(月)~3(水)・7(日)~12(金)・19(金)~24(水)・5/1(木)~6(水)・9(土)~14(金)・30(金)・6/1(土)~4(金)・8(土)~11(金)・14(金)~17(日)・20(土)~23(日)・26(土)~30(日)

場ボートレース戸田 ☎同企業団 048-823-8711

5/3(祝)~6(休)の手話通訳派遣依頼

5/3(祝)~6(休)の間、必要に応じて手話通訳者を派遣します。

☎聴覚障がい者

☎①住所②氏名③ファクス番号④内容⑤日時・場所⑥待ち合わせ時間と場所を電話またはファクスで、申し込んでください。

- 事前にわかっている場合は、5/2(土)12時までに草加市社会福祉協議会へ。☎932-6770 ☎932-6781
- 緊急で5/3(祝)~6(休)に必要な場合は、草加八潮消防局 ☎996-0134 ☎997-4119へ。



選挙啓発標語優秀作品が決定

■特選

「たくそよ あなたの未来をその票に」(西山友子さん)

■入選

「投票日 当日無理なら 期日前」(熊谷徹也さん)

「この一票 私がつくる 未来の草加」(大野節さん)

「その一票 輝く未来を 次世代へ」(熊谷ミツ子さん)

「一票の 重さ芽生える 責任感」(宮坂優子さん)

多数の応募ありがとうございます。

☎選挙管理委員会 922-2490 ☎927-7693

地元弁護士による無料法律相談会

5/3の「憲法記念日」の行事として、埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が、離婚、相続、借金、交通事故など、あらゆる法律問題にお応えします。

5/8(土)13時30分~16時 (1人30分以内)

場中央公民館

4/17(日)10時から電話で埼玉弁護士会越谷支部事務局へ。

☎048-962-1188 (平日10時~16時30分)

人権擁護委員に河内紀恵氏を委嘱

4/1付で河内紀恵氏が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。2期目。公益財団法人東京二期会所属。声楽家として活動するとともに、社会福祉施設等でボランティア演奏を行い、音楽を通じて地域を支えています。



☎人権共生課 922-0825 ☎927-4955

新田駅西口土地区画整理事業の事業計画(第2回変更)決定

新田駅西口土地区画整理事業の事業計画(第2回変更)を令和6年3/1に決定しました。主な内容は、総事業費の約80.7億円から123億円への資金計画の変更と事業期間の令和15年度までから令和18年度までへの延伸です。変更した計画は新田駅周辺土地区画整理事務所で縦覧できます。

☎新田駅周辺土地区画整理事務所 954-6371 ☎941-5951

えせ同和行為は断固拒否しましょう

埼玉県部落差別の解消に関する条例に基づき人権教育・啓発活動を積極的に推進する中、同和問題を口実に高額な図書や寄付金の強要などの不法・不当な行為や要求をする「えせ同和行為」が発生しています。特に年度当初は新しい環境に慣れない人を狙い多発します。相手が激しい口調で迫ってきても、不当な要求は断固として拒否してください。相談先：法務省みんなの人権110番 ☎0570-003-110 (平日8時30分~17時15分)

☎人権共生課 922-0825 ☎927-4955

地球温暖化防止活動 補助金をご利用ください



再生可能エネルギー等を有効利用し、貴重な資源の消費を抑制する活動を支援するため、環境負荷の少ない設備や機器等の購入・設置費用の一部を補助します。

☎太陽光発電システムの設置、定置型家庭用蓄電池や次世代自動車の購入費など。詳細は市HP (QRコード) で。

☎4/1(月)から環境課へ。 ☎922-1519 ☎922-1030

